工　事　設　計　書

課　長 所　長	係　長	照　査	設　計

年度　令和 7年度　　設計年月　令和　年　月　　工期　令和 7年12月15日

事　　業　　名

工　　事　　名　緑地維持管理（宇治川取水ポンプ場）

工　事　場　所　京都市伏見区桃山大島町105番地1他

工　事　価　格　　円

本　工　事　費　　円　　消費税等相当額　　円

積算基準	土木	植樹保険加入	不要

京都市　上下水道局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2025年4月	
歩掛適用年月	2025年4月	
基準適用年月	2025年4月	
単価地区	2601：Ⅰ地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	98:構造物工事（浄水場等）	
施工地域等補正	市街地	1.2
週休２日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地	1.1
工期日数（熱中症補正）	0日間	
真夏日日数	0日間	
補正係数	補正なし	
熱中症補正	自動設定	
週休２日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	補正しない	0.00%

設計内訳書（本01）

工事名	緑地維持管理（宇治川取水ポンプ場）	事業区分 工事区分	水道工事 上水道工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
上水道工事		式	1				
緑地維持管理		式	1				
除草工		式	1				
取水ポンプ場（舗装部除く）	肩掛け式（集草・積込み含む）	m2	7,220				
取水ポンプ場（舗装部）	肩掛け式（集草・積込み含む）	m2	2,958				
宇治川右岸　高水敷部	肩掛け式（集草・積込み含む）	m2	2,928				
宇治川堤防部　（堤内地含む）	肩掛け式（集草・積込み含む）	m2	372				
山科川両岸堤防部（金網フェンス含	肩掛け式（集草・積込み含む）	m2	182				
山科川右岸堤防部	肩掛け式（集草・積込み含む）	m2	110				
取水ポンプ場　堤防部	手刈り（集草・積込み含む）	m2	200				
剪定工		式	1				
ツツジ類	高さ1.5m未満	本	180				
カイズカイブキ	高さ1.5m以上2.5m未満	本	80				

設計内訳書（本01）

工事名	緑地維持管理（宇治川取水ポンプ場）	事業区分 工事区分	水道工事 上水道工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
ヒイラギモクセイ	高さ1.5m以上2.5m未満	本	21				
施肥工		式	1				
ヒイラギモクセイ	油かす	本	21				
清掃工		式	1				
側溝清掃	人力積込（土砂運搬・8.0km）	m3	0.7				
刈草・除伐等処理工		式	1				
刈草・除伐材等運搬工	2tトラック運搬距離　5.1km　　剪定枝・刈草	式	1				
刈草・除伐材等処分費	剪定枝・刈草	式	1				
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	緑地維持管理（宇治川取水ポンプ場）	事業区分 工事区分	水道工事 上水道工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

緑地維持管理

（宇治川取水ポンプ場）

特　記　仕　様　書

京　都　市　上　下　水　道　局

1　共通事項

本特記仕様書に記載のない事項については、令和5年12月版の水道部施設課作業一般仕様書（委託）による。

なお、作業一般仕様書（委託）は水道部施設課で配布する。

2　作業概要

本作業は、宇治川取水ポンプ場（以下「取水ポンプ場」という。）の除草、剪定、施肥及び側溝清掃、取水ポンプ場から取水口に至る宇治川右岸堤防部及び高水敷部、山科川の丹後橋付近及び中野橋付近の除草を行うものである。

3　作業場所

宇治川取水ポンプ場	京都市伏見区桃山南大島町105番地１
山科川　丹後橋付近	京都市伏見区桃山町丹後
山科川　中野橋付近	京都市伏見区桃山町根来

4　完成期限

令和7年12月15日とする。

5　作業内容

（１）　除草

ア　除草区域及び除草面積

除草区域	面積(m2)	除草回数(回)	面積合計(m2)	除草方法	備考
取水ポンプ場内（舗装部を除く）	3,610	2	7,220	肩掛式	
取水ポンプ場（舗装部）	1,479	2	2,958	〃	
宇治川右岸　高水敷部	1,464	2	2,928	〃	取水ポンプ場西側
宇治川堤防部（堤内地含む）	186	2	372	〃	〃
山科川両岸堤防部（金網フェンス含む）	91	2	182	〃	丹後橋付近
山科川右岸堤防部	55	2	110	〃	中野橋付近
取水ポンプ場　堤防部	100	2	200	手刈り	金網フェンス（内側及び外側）
合計			13,970		

イ　除草区域は別添図を参照

ウ　宇治川堤防部、高水敷部及び山科川堤防部の作業

宇治川堤防部、高水敷部及び山科川堤防部での作業は、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所（伏見出張所）の河川敷一時使用の許可がなければ行ってはいけない。

なお、許可申請は監督員が行うため作業日程については、事前に監督員と調整を行うこと。

エ　除草注意事項

（ア）　刈込みは、むらなく根元より平滑に行うこと。

（イ）　フェンスの周囲除草は、フェンスに絡んでいる、つる及び草等を根元から取り除くこと。

（ウ）　取水ポンプ場敷地境界部の除草を行う場合は、隣地に小石や刈り取った草が飛散しないようにシート等で飛散防止対策を施して行うこと。

（エ）　宇治川右岸高水敷部、堤防部及び山科川丹後橋、中野橋付近の堤防部では、一般通行人に危険が及ばないよう安全管理を行うこと。

(2)　剪定

ア　剪定区域及び剪定本数等

剪定区域	種　　別	本数（本）	樹　高	備　　考
取水ポンプ場内	ツツジ類	180	1.5m未満	
	カイズカイブキ	80	1.5m以上2.5m未満	
	ヒイラギモクセイ	21	1.5m以上2.5m未満	
合計		281		

イ　剪定区域は別添図を参照

ウ　樹木の生育・開花を考慮し、樹形を整えること。

エ　刈り込み、生え際より行う。

オ　場内の警備センサーに影響のある樹木は、センサーのラインから外れるように刈り込むこと。

(3)　施肥

ア　施肥区域及び施肥本数等

施肥区域	種別	本数（本）
取水ポンプ場内	ヒイラギモクセイ	21

イ　施肥は油かすまたは同等品を監督員の承諾を得て使用すること。

ウ　肥料は取水ポンプ場内搬入時に、監督員立会のうえ写真撮影を行うこと。

(4)　側溝清掃

側溝内の土砂、落ち葉、枝等を除去し、側溝の清掃を行うこと。

なお、除去後の土砂は、新山科浄水場内の土砂置場まで運搬し留置すること。

(5)　刈草・除伐材等の処理

ア　建設副産物の適正処理については別紙1による。

イ　緑地維持作業（除草、剪定、樹木除伐等）に伴う刈草、剪定枝葉、除伐材等の処分は、原則として堆肥化、チップ化等を行う再資源化施設へ搬出するものとし、やむを得ない場合に限り、焼却等の減容化施設へ搬出できるものとする。

なお、監督員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

6　その他

(1)　作業開始及び作業終了は、必ず監督員にその旨を伝えること。

(2)　実施時期・詳細については監督員と協議を行うこと。

(3)　1回目の除草は、概ね6月～7月初旬とし、2回目は10月～11月初旬とする。

(4)　保護具（ヘルメット、マスク、保護メガネ等）を着用すること。

また、騒音、振動及び悪臭等の公害防止の措置を講じること。

(5)　樹木及び構造物周辺等での作業は、樹木や施設に影響、損傷等を及ぼさないよう十分注意して作業を行うこと。

(6)　作業終了後は、必ず後片付け清掃を行うこと。

また、作業終了前に雨水排水側溝や雨水桝の確認を行い、刈草等がたまっていた場合は除去作業を行うこと。

別紙 1

建設副産物の適正処理について

（1） 建設副産物の適正処理について

ア 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により搬出する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、次表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱」を遵守し、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。確認の詳細については、作業一般仕様書（委託）第24項「産業廃棄物 」を参照のこと。

＜一般廃棄物＞

建設副産物	受入場所	備　　考
建設発生木材 （剪定枝）	京都市から廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町71-2 日本ウエスト　株式会社	設計運搬距離 Ｌ＝5.1km
建設発生木材 （刈草）	京都市から廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町71-2 日本ウエスト　株式会社	設計運搬距離 Ｌ＝5.1km
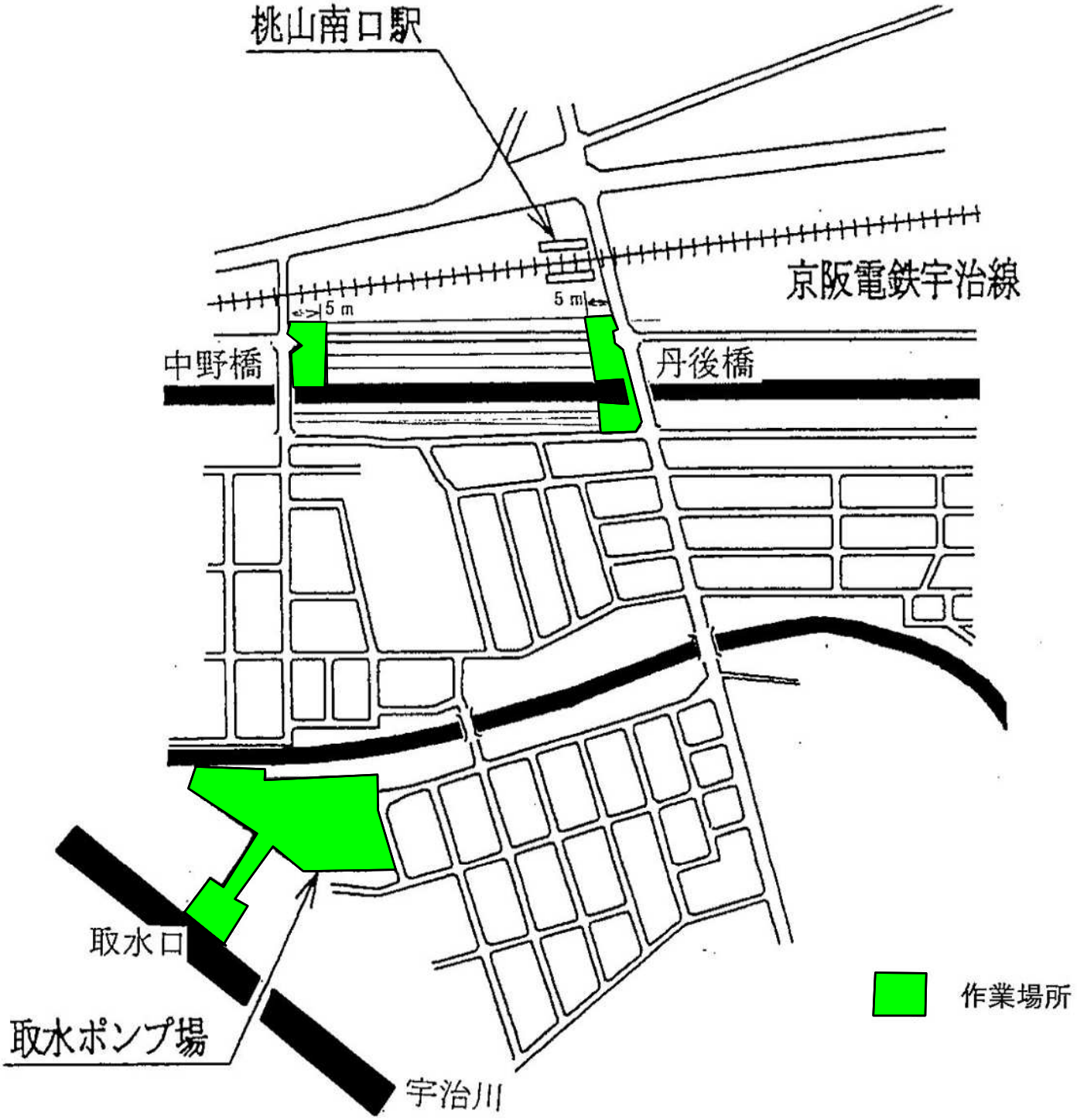
作業場所全体図